令和6年度

横浜市立小山台中学校

PTA総会

日時 令和6年4月26日(金)午後2時40分より

会場 横浜市立小山台中学校 体育館

総会次第

- 1 開会の言葉
- 2 PTA会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 新役員の紹介
- 5 議長選出
- 6 定足数の確認
- 7 議事(1)令和5年度活動報告
 - (2) 令和5年度決算報告
 - (3) 令和6年度活動計画(案)
 - (4) 令和 6 年度予算 (案)
 - (5) PTA 規約 細則第2章の改定報告
 - (6) その他
- 8 議長解任
- 9 前年度役員・委員代表挨拶
- 10 その他
 - ・ビジサポ学校賠償プランの概要 (別紙参照)
- 11 閉会の言葉

令和5年度PTA活動報告

役員会

- ◆役員会主催のもの
 - ・実行委員会の運営
 - ・PTA 総会の開催
 - ・高校見学会の企画、実施
 - ・給食試食会の企画、実施
- ◆学校行事の手伝い
 - ・入学式、卒業式に参列、受付のお手伝い
- ◆PTA だより「PTA とぴっくす」の発行
- ◆学年委員、校外委員、推薦委員の選出
- ◆渉外活動
 - ・区内小中学校との連携、情報交換、区P連会長会に出席
 - ・区P連、市P連その他各種団体主催の講演会に出席
 - 地区懇談会に参加

学 年 委 員 会

- ・実行委員会への出席
- ・広報誌「小山の丘」の作成と発行
- 花壇整備
- ・文化祭展示コーナーの企画
- ・標準服のリサイクル
- ・学校保健委員会、各種講演会への参加
- ・卒業式のお手伝い

校外委員会

- ・実行委員会への出席
- ・合唱コンクールのお手伝い
- ・体育祭、文化祭の見守り
- ・地区懇談会への協力
- ・愛のパトロールへの参加
- ・各種講演会への参加

推薦委員会

・令和6年度PTA役員及び会計監査の選出

令和5年度 小山台中学校PTA会計 決算報告書

横浜市立小山台中学校PTA

1 収入の内訳

単位:円

| 項目 | 予算額 | 収入額 | 增減 | 摘要 |
|-----------|-----------|-----------|--------|----------------------------------|
| PTA会費 | 1,732,800 | 1,786,800 | 54,000 | PTA会費@4800×(343名+教職員29名)、転校生3カ月分 |
| 安全教育振興会会費 | 166,000 | 185,000 | 19,000 | 会費@500×370名 |
| 繰 越 金 | 869,735 | 869,735 | 0 | |
| 助成金 | 40,000 | 40,000 | 0 | 安全教育振興会 |
| 雑収入 | 0 | 8 | 8 | 利息 |
| 合 計 | 2,808,535 | 2,881,543 | 73,008 | |

2 支出の内訳と予算の差

単位:円

| 2 支出の内訳と予算の | り差 | | | 単位: |
|-------------|-----------|-----------|-----------|---------------------------|
| 項目 | 予算額 | 決算額 | 予算との差 | 摘要 |
| I 運営費 | | | | |
| 1 会議費 | 20,000 | 8,850 | 11,150 | 小中連絡会等 |
| 2 交通 通信費 | 15,000 | 0 | 15,000 | |
| 3 事務 消耗品費 | 280,000 | 30,517 | 249,483 | 事務用品·事務消耗品 |
| 4 備 品 費 | 150,000 | 31,900 | 118,100 | 印刷機修理 |
| 5 涉 外 費 | 50,000 | 6,000 | 44,000 | 区P連懇親会費 |
| 6 諸会議·分担金 | 48,000 | 46,725 | 1,275 | 区P連·市P連分担金 |
| 7 安全教育振興会費 | 166,000 | 185,000 | -19,000 | 会費370世帯 |
| 小 計 | 729,000 | 308,992 | 420,008 | |
| Ⅱ活動費 | | | | |
| 1 実行委員会費 | 400,000 | 243,660 | 156,340 | 各委員会費(小山の丘・花壇整備等) |
| 2 推薦委員会費 | 6,500 | 6,500 | 0 | 通信費 |
| 3 特別行事費 | 750,000 | 655,693 | 94,307 | 体育祭·卒業式記念品 |
| 4慶弔費 | 100,000 | 106,000 | -6,000 | 離任式・卒業式花代・お香典・祝い金 |
| 小 計 | 1,256,500 | 1,011,853 | 244,647 | |
| Ⅲ 教育活動協力費 | | | | |
| 1 行事協力費 | 35,000 | 27,145 | 7,855 | 校内外行事·式典協力費等 |
| 2 研究分担費 | 200,000 | 161,400 | 38,600 | 各種研究会·市区校長、副校長会分担金·中体分担金等 |
| 3 生徒育成費 | 220,000 | 250,000 | -30,000 | 責任賠償保険等 |
| 4 環境美化費 | 45,000 | 24,823 | 20,177 | 校内環境美化費 |
| 小 計 | 500,000 | 463,368 | 36,632 | |
| Ⅳ積立金 | 100,000 | 50,000 | 50,000 | 周年行事積立金 |
| V予 備 費 | 405,435 | 0 | 405,435 | |
| 合 計 | 2,990,935 | 1,834,213 | 1,156,722 | |

| 総計の部(差し引き) | 収入 | 支出 | 残高 | 摘要 |
|------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 福町の前(左し引き) | 2,881,543 | 1,834,213 | 1,047,330 | 残高は次年度に繰り越し |

Ⅳ 積 立 金 ・・・ 周年行事に備えての準備金 1,366,964円

上記のとおりご報告いたします。

PTA会長 倉根 美帆

副校長 桝渕 祥子

会計 寺島 奈緒

会計 今井 幸子

会計監査 小倉 茜子

会計監査 内藤 美奈

令和6年3月6日 会計監査の結果、上記のとおり 相違ないことを認めます。

令和6年度PTA活動計画(案)

<役員会>

- ・役員会、実行委員会の開催
- ・PTA 活動全体の円滑な運営を推進する
- 総会の開催
- ・文化祭、体育祭などの学校行事をサポートする
- ・学区内小学校との連携を図る
- ・PTA とぴっくすの発行
- ・高校見学会の企画、実施
- ・ボランティアの企画、検討

<学年委員会>

- ・実行委員会への出席
- ・広報紙「小山の丘」の作成と発行
- 花壇整備
- ・文化祭展示コーナーの企画
- ・標準服のリサイクル
- ・学校保健委員会、各種講演会への参加
- ・卒業式のお手伝い

<校外委員会>

- ・実行委員会への出席
- ・合唱コンクールのお手伝い
- ・体育祭、文化祭の見守り
- ・ 地区懇談会への協力
- ・愛のパトロールへの参加
- 各種講演会への参加

<推薦委員会>

・次年度 PTA 役員(会長1名、副会長2名、書記2名、会計2名) 会計監査2名の選出

<その他全般的な活動>

- ・学校行事への協力
- ・区P、市P、日P活動への協力

令和6年度 小山台中学校PTA会計予算(案)

横浜市立小山台中学校PTA

1収入の内訳

(単位:円)

| 項目 | R5年度予算額 | R5年度決算収入額 | R6年度予算額 | 摘 要 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------------------|
| PTA会費 | 1,732,800 | 1,786,800 | 1,627,200 | (世帯数310+職員数29)×@400×12カ月 |
| 安全教育振興会会費 | 166,000 | 185,000 | 166,000 | 世帯数330×500 |
| 繰越金 | 869,735 | 869,735 | 1,047,330 | |
| 助成金 | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 安全教育振興会 |
| 雑収入 | 0 | 8 | 0 | 銀行預金利子等 |
| 合 計 | 2,808,535 | 2,881,543 | 2,880,530 | |

2 支出の内訳

(単位:円)

| 項目 | R5年度予算額 | R5年度決算収入額 | R6年度予算額 | 摘要 |
|------------|-----------|-----------|-----------|---------------------------|
| I 運営費 | | | | |
| 1 会議費 | 20,000 | 8,850 | 20,000 | 会議用お茶 |
| 2 交通 通信費 | 15,000 | 0 | 10,000 | 交通費·切手代等 |
| 3 事務 消耗品費 | 280,000 | 30,517 | 150,000 | 事務用品·事務消耗品 |
| 4 備 品 費 | 150,000 | 31,900 | 150,000 | コピー機・プリンター等購入・メンテナンス費 |
| 5 渉 外 費 | 50,000 | 6,000 | 50,000 | 周年行事参加費等 |
| 6 諸会議・分担金 | 48,000 | 46,725 | 48,000 | 区P連·市P連分担金 |
| 7 安全教育振興会費 | 166,000 | 185,000 | 166,000 | (世帯数330×@500) |
| 小計 | 729,000 | 308,992 | 594,000 | |
| Ⅱ活動費 | | | | |
| 1 実行委員会費 | 400,000 | 243,660 | 250,000 | 各委員会費(小山の丘・花壇整備等) |
| 2 推薦委員会費 | 6,500 | 6,500 | 6,500 | 会議·通信費 |
| 3 特別行事費 | 750,000 | 655,693 | 850,000 | 体育祭·卒業式 |
| 4 慶 弔 費 | 100,000 | 106,000 | 100,000 | 離任式花束・お香典・祝い金 |
| 小計 | 1,256,500 | 1,011,853 | 1,206,500 | |
| Ⅲ 教育活動協力費 | | | | |
| 1 行事協力費 | 35,000 | 27,145 | 35,000 | 校内外行事・式典協力費等 |
| 2 研究分担費 | 200,000 | 161,400 | 200,000 | 各種研究会・市区校長,副校長会分担金・中体分担金等 |
| 3 生徒育成費 | 220,000 | 250,000 | 220,000 | 昼食お茶代・責任賠償保険等 |
| 4 環境美化費 | 45,000 | 24,823 | 45,000 | 校内環境美化費 |
| 小計 | 500,000 | 463,368 | 500,000 | |
| Ⅳ積立金 | 100,000 | 50,000 | 50,000 | 周年行事積立金 ※1 |
| Ⅴ予 備 費 | 405,435 | 0 | 405,435 | |
| 合 計 | 2,990,935 | 1,834,213 | 2,755,935 | |

* 備考

※1 積立金····· 周年行事に備えての準備金 ¥1,366,964

小山台中学校PTA規約細則 改定の報告

小山台中学校PTA規約細則 第2章 推薦委員会 第1条

改定前

1 推薦委員は**各学級の保護者から1名**を選出する。

改定後

1 推薦委員は保護者から必要数(学級数程度)を選出する。

《改定理由》

改定前は、新年度開始後よりクラスごとに推薦委員を選出するため、選出期間が短く、負担が生じていました。

在籍クラスに関わらず新年度開始前から希望を募ることができるため、学年委員・校外委員と同様に 選出期間を確保し負担の軽減を図ります。

また、幅広く選出することにより、より円滑に選出活動をすることが可能になります。

令和 5 年度第 9 回実行委員会(令和 6 年 1 月 11 日開催)にて、改定案を審議し、過半数の賛成により可決されました。

ビジサポ学校賠償プランの概要

引受保険会社:日新火災海上保険株式会社

取扱代理店:株式会社スクールキーパー

1. 概要

「ビジサポ学校総合プラン」は学校の施設や業務に起因する賠償事故または学校の管理下中の生徒の行為に起因する賠償事故を補償します。

《基本補償》

学校の施設の使用・管理や教育業務の遂行に起因して、生徒・児童その他第三者にケガをさせたり第三者の物を壊した場合、学校(教職員を含みます)が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を担保します。

さらに学校教育活動中または学校管理下中(※)の生徒・児童の個人行為によって、他の生徒・ 児童その他三者に損害をあたえた場合、これらの方が法律上の損害賠償責任を負担することに よって被る損害を担保します。

※学校管理下中とは、学校業務(教育活動、クラブ活動、学校行事、課外指導等の教育活動等) を学校または教職員が遂行している間、およびその業務の遂行や運営について指示・監督を行 なうべき状態の下にあることをいいます。学校業務が行われている場所、および移動中、自宅 との往復途上が対象となります。

また本来損害賠償責任が発生しない同一スポーツ中での事故についても身体・財物ともに 最高1事故10万円までの被害者見舞費用が支払われます。

2. 対象となる事故の例

〈個人行為事故〉

- ●休み時間に生徒が自分の水筒を取ろうとしたところ、他の生徒の水筒を誤って床に落として しまい破損させたもの。
- ●生徒が職業体験の際、実習先のパソコンのコードに足をひっかけてしまい破損させてしまった。 〈被害者見舞費用〉
- ●体育の授業中に相手が蹴ったボールが顔面にあたり眼鏡を破損させた。





3. 補償金額(限度額)

| 基本補償(I施設業務特約) | 被害者見舞費用 | | |
|--------------------------------|------------------------------|--|--|
| 1 事故てん補限度額 免責なし (対人対物共通) | 身体の障害 1名につき 財物の損害等 1事故につき | | |
| 1,000 万円 | 10 万円 | | |

4・掛金 PTA 会費より充当 令和6年度 127,050円 (予定)